

## 第3章 活動計画

(地域福祉の推進に向けた取り組み)

## 基本目標Ⅰ：地域でつながり支え合う人をつくる



### 重点目標①地域福祉の意識の啓発・醸成

### 重点目標②福祉教育の推進

### 重点目標③ボランティア活動の充実

地域が一体となり福祉活動を推進していくには、住民一人ひとりがご近所さんに来来事に  
関心を持ち、地域全体で支え合い、助け合いの意識を持ち合うことが大切です。

これまで、地区社協は地区内において、また市社協は諫早市全域の福祉活動や地域課題を  
対象に、住民や関係機関との情報共有や地域活動への参加を呼び掛けてきました。アンケー  
トでは、地区社協や民生委員・児童委員からは、地域福祉の充実のために必要なこととして、  
「地域福祉の意識の啓発」が挙げられています。また、住民からは、地域での助け合い推進  
のために自身ができることとして、「できるだけ地域の出来事に関心を持つ」との意見が多く  
あることから、住民が関心を持つような福祉情報を的確に伝えることが求められています。

地域福祉に対する関心が高まると、地域の困りごとに気づきやすくなり、支え合い、助け  
合い活動に取り組む人を増やすことにつながります。

地区社協と市社協は連携して、地域の福祉情報を発信し、SNS(ソーシャルネットワー  
クサービス)等も活用し情報量を逐次増やしていくことで、人と人とのつながりを大切にする地  
域福祉の意識づくりに努めます。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	地域福祉について 関心を持ちましょ う	○地域で行われている福祉活動を地区社協広報誌、市社協 広報紙「かんしゃ」やホームページなどで知るように努 め、知ったことを周りの人にも伝えましょう
地区社協等 関係機関	取り組んでいる 活動の理解を上げ ましょう	○地区社協は、地区社協広報紙等で地域に活動を周知しま しょう ○地区社協は、福祉協力員の選任と活動の理解促進に取り 組み、見守り活動と福祉活動を更に充実させましょう ○地区社協は、地区社協・地域福祉活動計画を策定し、住 民の活動に対する賛同者を増やしましょう ○社会福祉法人等は、各種福祉分野の制度や福祉サービ スの情報を地域住民に伝え、福祉に関する住民の相談に応 じるように努めましょう

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	地域福祉の意識を共有するための環境づくりを行います
--------	---------------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	広報活動の充実 (広報紙・ホームページ・SNS)	広報紙・ホームページ・SNS（インスタグラム、フェイスブック、ライン等）を活用し、地区社協をはじめとした地域福祉活動の情報や地域の行事、課題を逐次発信し、市内全域がその情報を共有することから、地域住民の福祉活動への参加を図ります
2	(仮称)ボランティア育成講座の実施	世代別、対象者毎に多様なボランティア活動の提案や、ボランティアの入門講座に取り組み、ボランティアに関する学習機会の提供と人材育成などに取り組みます また、ボランティア団体の活動の中心となるリーダーの育成支援や団体の活性化につながる運営手法の伝達に取り組みます
目標：ボランティア団体の加入者や登録者を増やします		
3	福祉協力員の育成支援及び充実	福祉協力員の育成やその連帯化と組織化を図ると共に、活動技術向上の研修会の開催し、活動の充実を図ります
4	地区社協リーダー研修	地区社協の活動の中心となる担い手の育成支援や団体の効果的な運営手法の伝達に取り組みます
5	地区社協・地域福祉活動計画の策定支援	地域の実情に合わせた福祉活動の展開を図るため、地区社協による計画策定を支援し、事業計画の底支えと地区社協活動への賛同者を増やします (本計画書の12ページから45ページで紹介しています)
目標：全20地区の策定と計画の実現を目指します		

## 基本目標1：地域でつながり支え合う人をつくる

重点目標①地域福祉の意識の啓発・醸成

重点目標②福祉教育の推進

重点目標③ボランティア活動の充実



地域で誰一人も取り残されず、多様性を認め合い受け入れ尊重されながら生活ができる社会の実現には、相手の立場になって考え、自分と違う立場の人を認め、人の気持ちに共感し思いやることが大切です。

これまで、主に小中学校を中心に、高齢者や障害者の疑似体験などを通して相手の立場に立って考え、手助けができる力を養う取り組みを進めてきました。学校における総合学習とも連携し、市内の全小学校と中学高校、そして大学を含む45校(令和3年度)では、市社協が実施している福祉教育事業推進協力校の指定を受けた福祉教育が行われています。

福祉教育は、大人から子どもまで、地域の福祉課題を学び合い、地域社会の課題解決に向けた取り組みを進めるためのものです。また、一人ひとりの個人を尊重する人権について理解を深めるためのものでもあります。

今後は、地域を基盤とした福祉教育をさらに進めるため、多様な人との出会いや交流を取り入れ、人を思いやる気持の醸成と、自然と手助けに結び付くような実践力を養い、地域に住む住民同士が、ともに理解し合える地域づくりを推進します。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	福祉教育に参加しましょう	○学校や地域で行われる福祉教育や地域活動に参加し、思いやりや福祉体験を共有するように努めましょう
地区社協等 関係機関	福祉教育に取り組みましょう	○地区社協は、福祉に関する研修会の開催や世代間の交流に取り組み、人を思いやり助け合う地域づくりに努めましょう ○社会福祉法人等は、地区社協や地域団体が行う福祉に関する研修会において、講師派遣や福祉の制度や福祉サービス情報提供などに協力しましょう ○学校は、地域の様々な人や団体と関わる場を設け、人の気持ちに共感できる力、行動できる力を育てましょう

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	福祉教育を通じた人と人とのつながりに取り組みます
--------	--------------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	(仮称) 福祉教育プログラムの研究	住民や福祉、教育関係者と協力して、対象者や世代別に応じた福祉教育プログラムを研究し、効果的な福祉教育の展開と福祉人材の育成を図ります
2	福祉体験（人権）学習の支援	小中高校、大学だけでなく、自治会や社会福祉法人、企業等を対象に、高齢者や障害者の疑似体験にとどまらず、障害者との交流や地域とのかかわりを取り入れた福祉体験を通して、福祉を自分のこととして捉え、相手の立場に立った支援ができる実践力と支援を受ける力（受援力）を養います
	目標：対象者のニーズに応じた福祉体験の活動内容を提案します	
3	(仮称) 福祉教育講座の実施	福祉体験学習において、指導に携わる福祉体験学習サポーターの養成や、教育関係者を対象にした福祉教育の研修を実施することで、幅広く福祉教育への理解の浸透を図ります
	目標：先例地の情報などを研究し、福祉教育の指導者を養成する講座を行います	
4	(仮称) ボランティアスクールの実施	小・中・高校生等の児童・生徒を対象に、子ども達が福祉に興味を持ち、自らボランティアに取り組みきっかけづくりとして、また、さまざまな世代や立場にある人と関わることで、地域の方達と一緒に地域づくりに取り組めるような地域福祉活動を推進していくことを目的にボランティア体験を行います
5	シニア美術手工芸作品展の開催	作品創作をとおして高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加を目的として毎年開催しています
6	障害者作品展（心の花展）の開催	障害者を対象に、出展者の制作意欲と技術の向上を図り、住民の障害者に対する理解促進を目的に開催します

## 基本目標Ⅰ：地域でつながり支え合う人をつくる

重点目標①地域福祉の意識の啓発・醸成

重点目標②福祉教育の推進

重点目標③ボランティア活動の充実



市社協が運営する諫早市ボランティアセンターは、ボランティア情報の発信、ボランティア活動を希望する側と求める側のコーディネートに取り組んできました。同センターに登録する個人や団体は微増しているものの、活動の広がりが必要といわれている状況です。

アンケートでは、ボランティア活動に参加できない（したくない）最も大きな理由として、「仕事や家事で活動に参加する時間がない」が挙げられています。また、「自分に何ができるかわからない」、「活動している場所、機会を知らない」を挙げている方もいます。ボランティア活動は、普段の生活の中で取り組めるものであり限られた人だけのものではありませんが、ボランティアに対する認識や関連情報の不足が一因と考えられます。

地域の生活課題、個人や家族の福祉ニーズが多様化・複雑化する中、地域福祉を推進するためには、住民同士の互助の取り組みがますます重要となってきています。一人ひとりがそれぞれ得意な方法で自発的に活動に参加するボランティア活動は、多彩な取り組みを生み、地域の課題解決に向けた大きな力となるとともに、住民の「当事者意識」を広げ、活動する人自身にも生きがいや自己実現をもたらすことにつながります。

地域の住民や様々な団体や関係者が、ボランティア活動を通じ主体的に支え合うまちづくりを目指します。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	ボランティア活動に取り組む、理解を深めましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動に関心を持ち、ボランティア養成講座などに参加をしてみましょう</li> <li>○ボランティアセンターに登録をして、ボランティア活動に取り組みましょう</li> <li>○地区社協で行っている活動に参加しましょう</li> </ul>
地区社協等関係機関	ボランティアが活動する機会を紹介し参加を促しましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協は、ふれあいいきいきサロン、子育てサロン等の取り組みを周知し、活動の楽しさややりがいを伝えるようにしましょう</li> <li>○社会福祉法人等は、地区社協の活動や地域の行事に参加しましょう</li> <li>○社会福祉法人等は、ボランティア活動ができる場を提供しましょう</li> </ul>

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	ボランティア活動に参加する機会をつくります
--------	-----------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	情報発信による啓発活動	広報紙やSNS（インスタグラム、フェイスブック、ライン等）を活用し、逐次情報の発信を行い、ボランティア活動の啓発に取り組みます
2	ボランティア相談窓口の充実	相談窓口の充実を図り、ボランティアを求める側と、ボランティア活動を希望する側とのマッチングに取り組みます。 また、安心してボランティア活動に取り組めるようボランティア活動保険の受付や活動の事故に対する補償業務の手続きを行います
		目標：ボランティア情報をわかりやすく示し、ボランティアを求めている人とボランティア活動を希望する人のマッチングを増やします
3	ボランティアセンター登録の推進	諫早市ボランティアセンター登録（個人・団体）の加入促進を図り、ボランティア活動の活性化に努めます
		目標：登録者がボランティア情報や研修会の案内を継続的に発信し、活動に参加しやすい環境を作ります
4	ボランティア活動団体への支援	ボランティア、市民活動団体等の運営に対し、ボランティア情報の提供、助言や立ち上げ費用等の助成を行います。 また、諫早市ボランティア連絡協議会はボランティア団体相互の連携・交流を図り、住民のボランティア精神の高揚と参加促進に取り組みます
5	（仮称）企業や社会福祉法人の社会貢献活動の支援	社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取り組み」や企業等に求められるCSR（企業の社会的責任）活動の支援に取り組みます



保育園児からのプルタブ贈呈



おもちゃ病院の活動

## 基本目標2：共に支え合う地域をつくる



### 重点目標①地区社協活動の充実

### 重点目標②見守り充実、支え合いの機能強化

### 重点目標③交流の場づくり

地域の課題解決には、住民が主体となった住民同士の支え合い、助け合い活動が必要です。地区社協は、これまでふれあいいきいきサロンや子育てサロン、ふれあい食事サービスなど様々な活動を通して、住民の見守り活動や支え合い活動に取り組んできました。今回の「地区社協・地域福祉活動計画」では、住民が住み慣れた地域で安心して過ごすための見守り活動や、困ったときに相談し合い助け合えるよう簡易な生活支援の取り組み、防災・減災意識の向上が今後の活動目標に挙げられました。

しかしながら、地区社協では、活動メンバーの高齢化、固定化が課題となっており、活動の担い手づくりとこれまでは参加がなかった住民や地域関係者への働きかけが必要となっています。

今後、地域住民や福祉関係者の地区社協活動に対する理解を深め活動への参加を促す取り組みを進めるとともに、「福祉協力員」活動の充実や活動の基盤整備を通して、地区社協の活動が持続していけるような取り組みを進めていきます。

#### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	地区社協活動に積極的に参加しましょう	○地区社協活動へ積極的に参加・協力することで、地域福祉活動に対する理解を深めましょう
地区社協等関係機関	地区社協活動の更なる充実を図りましょう	○地区社協は、地区社協活動や地域で行われているイベント・行事を広報紙等で広く住民に周知し、地区社協活動の理解と地域福祉活動に参加を促す人を増やしましょう。 ○地区社協は、「福祉協力員」制度を周知し、住民の理解と協力を得るようにしましょう ○地区社協は、地域の関係者と顔の見える関係作りに努め、活動の協力を得るよう努めましょう ○社会福祉法人等は、地区社協の活動に可能な限り協力しましょう

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	地区社協活動が充実するために協働していきます
--------	------------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	地区社協との連携強化	地区社協の活動が安定して行われるよう運営費の助成や、きめ細かな相談支援ができるよう地区ごとに担当職員制を設けます
目標：地区社協の活動の場に参加し、地域の課題に対応した活動内容を提案します		
2	見守り活動への協働した取り組み	ふれあい食事サービスや世代間交流などを通し、地域住民同士の顔が見える関係づくりが定着し、行われ、日常生活の中で自然と見守りに繋がるような活動を地区社協と協働して取り組みます
目標：先例地の情報を紹介し、見守り活動に取り組みやすい方法を提案します		
3	支え合い活動への協働した取り組み	簡易な生活支援活動など住民の支え合い活動も必要性が高まっており、住民のニーズ調査への協力、運営体制づくりの支援、困難事例などのケース会議などの参加を通し、地域の支え合い、助け合い活動を地区社協と協働して取り組みます
4	小地域毎の福祉活動情報の活用	人口減少、高齢化が進むなかでも、地域ごとの特性を生かしながら、福祉のまちづくりに取り組む地域、団体活動の情報を交換し合うために、地域資源をデータ化し提供することで、地区社協活動を支援します
目標：誰でも活用してもらえるよう、毎年データを更新します		



小学校下校時の見守り



ふれあい食事サービス

## 基本目標2：共に支え合う地域をつくる

重点目標①地区社協活動の充実

重点目標②見守りの充実、支え合いの機能強化

重点目標③交流の場づくり



誰もが、いつまでも住み慣れた場所で安心して暮らし続けるためには、普段の生活の中で住民同士による見守りの充実を図り、地域全体で「見守り、支え合い、助け合い」を行うことが大切です。そうすることで、異変の早期発見や災害時の避難支援など手助けが円滑に行われていくことにもつながります。

諫早市内では、地区社協がふれあいいきいきサロンや子育てサロン、ふれあい食事サービスなどを実施するとともに、福祉協力員を設置するなど、住民同士による見守り活動に取り組んできました。見守りの活動には様々な人が参加し、より重層的につながるため、普段の生活の中で隣近所同士が声を掛け合うような習慣づくりが大切になってきます。

アンケートでは、住民が手助けして欲しいことに比べ、手助けできることの方が総じて多いことから、地域の生活課題を住民同士が助け合う互助である程度解決できる可能性があり、その手助けして欲しい内容には、日常の安否確認や声掛け、災害時の手助けが挙げられています。

そのため、地域の見守りのネットワークの更なる充実を図り、住民同士で互いにつながり共に支え合う活動づくりを取り組みます。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	見守り・支え合い活動に積極的に参加しましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○隣近所で日頃から声を掛け合えるような関係を築きましょう</li> <li>○要援護者登録における見守りネットワーク協力員への登録や周知協力を努めましょう</li> <li>○防災・減災について考え、学ぶ場に参加するよう努めましょう</li> </ul>
地区社協等関係機関	地域で支え合う仕組みづくりに努めましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協は、ふれあいいきいきサロンや子育てサロン、ふれあい食事サービス事業などに取り組み、住民による見守り活動を進めましょう</li> <li>○地区社協は、防災・減災に関する学習会や広報活動などに取り組み、住民の防災・減災に対する意識を高めましょう</li> <li>○社会福祉法人等は、地域住民、消防団などと相互に協力し、災害時において避難する住民の受け入れや専門職の被災地の派遣について検討しましょう</li> </ul>

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	見守り活動が充実する仕組みづくりの推進と災害時における支援体制の整備に取り組みます
--------	---

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	見守りネットワークの推進	<p>市が実施する要援護者登録制度の普及促進に協力するとともに、市と共同して、見守りネットワーク協力員に対し、見守りのポイントや相談機関などの福祉情報を提供し、WEBを使った見守りの研修等に取り組むなど見守り活動の充実が図られるよう検討します。</p> <p>また、民生委員・児童委員、福祉協力員や地域住民等の見守りに関する情報交換の場を作り、見守りが地域で自然と行われるような環境づくりに取り組みます</p> <p>目標：地区社協や民生委員・児童委員等と見守りに関する情報交換の場をつくります</p>
2	民生委員・児童委員との連携	<p>民生委員・児童委員と連携して地域の見守り体制の充実を図り、問題を抱える世帯を早期に発見し、関係機関と連携のもと、迅速に必要な支援につなぎます</p>
3	災害ボランティアセンターの運営体制の整備	<p>災害ボランティアセンター初動マニュアルを確立し、災害ボランティアセンター設置運営訓練や災害運営の協力者の養成と災害時の支援体制の整備を図るとともに、防災士会など関係機関との連携の強化を図ります</p> <p>目標：災害ボランティア登録制度について研究し、登録ボランティアに対するフォローアップ研修を行います</p>
4	広域避難所への支援	<p>市と協議しながら、必要に応じ広域避難所へ職員を派遣し、避難所の運営支援や被災者へのケアに努めます</p>
5	日本赤十字社長崎県支部諫早市地区の運営	<p>諫早市地区の事務局を担い、活動資金の募集や火災や大規模な災害時等における被災者・被災地支援を行います</p>



災害ボランティアセンター設置運営訓練

## 基本目標2：共に支え合う地域をつくる



重点目標①地区社協活動の充実

重点目標②見守りの充実、支え合いの機能強化

重点目標③交流の場づくり

誰もが健康で心豊かな生活を送るためには、身近なところで気軽に集える場を設け、地域社会との係り合いを継続することが大切です。住民同士の顔が見える関係性ができると、お互いに支え合うきっかけにもなります。

アンケートでは、隣近所とのつながりが少ない現状の中、地域での助け合い推進のために必要な取り組みとして、誰もが気軽に集まれる場づくり（29.7%）が挙げられています。

諫早市内では、地区社協がふれあいいいききサロンを156箇所、子育てサロンを19箇所（いずれも令和3年12月現在）実施しています。しかし、ボランティアの高齢化や担い手の不足から活動を休・廃止したサロンも生じてきており、ボランティアの確保とともに、できるだけ負担が少ない取り組み方法を検討していくことも今後必要となってきます。また高齢者、子育て世代など対象者ごとに集う場はあるものの、住民誰もが垣根なく集える場の確保は容易でないのが現状です。

そのため、交流の場における運営の負担を減らし、無理なく活動ができる仕組みについて、地区社協をはじめ地域のボランティアなどとの話し合いに努めます。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	交流の場へ積極的に参加しましょう	○ふれあいいいききサロンや子育てサロン、地域の行事等に積極的に参加、協力することで、地域の人々との交流を深めましょう
地区社協等関係機関	交流の場の充実と場所の提供をしましょう	○地区社協は、ふれあいいいききサロンや子育てサロンを通じ、住民の社会参加や地域交流の場を提供しましょう ○社会福祉法人等は、ふれあいいいききサロンや子育てサロン等に講師を派遣するなど地域行事や活動に参加協力しましょう ○社会福祉法人等は、専門性を活かした助言や支援を行います



ふれあいいいききサロン



子育てサロン

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	地域の居場所、交流の場の利用を促進します
--------	----------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	社会福祉大会の開催	<p>地域福祉活動の実践者である地区社協や民生委員・児童委員、ボランティア団体等が参加し、地域福祉に功績のある方を称え顕彰するとともに、地域の福祉課題や解決に向けた取り組みを紹介し、福祉に携わる人々の意識共有を図ります</p> <p>今後は、社会福祉法人、福祉団体等と連携を強化し、地域住民の福祉意識の啓発に拡げます</p>
	目標：実行委員会を組織し、多種多様な団体等が連携し参加する機会をつくります	
2	ふれあいいきいきサロン活動の支援	<p>高齢者の介護予防や生きがいづくりの充実を図るため、ふれあいいきいきサロンの運営や開設の支援、ボランティアの育成に取り組みます</p>
	目標：ボランティアの負担を減らす活動内容の提案や研修会を実施します	
3	子育てサロン活動の支援	<p>未就学児の親の育児サポートを地域で取り組めるよう、子育てサロンの運営や開設の支援、ボランティアの育成に取り組みます</p>
	目標：子育てサロンのニーズ調査を行い、継続した活動ができる内容を提案します	
4	住民が福祉活動に参加する機会づくり	<p>赤い羽根共同募金のイベント型募金や、諫早市ボランティア連絡協議会が実施するボランティアフェスティバルなどに協力し、様々な機会や手段を通じて住民が福祉活動に参加できる機会づくりに取り組みます</p>
5	(仮称) 誰もが集える場づくりの支援	<p>高齢者、子育て世帯、障害者などの地域住民誰もが、垣根なく集える場づくりを通し、孤独感や不安感の解消、地域交流や仲間作りなどを育めるよう、集いの場の情報提供や運営体制づくりに向けた支援に取り組みます</p>
6	地域福祉センター上山荘の運営	<p>高齢者の健康増進及び生きがいづくりを目的に、社会福祉協議会が運営します</p>

## 基本目標3：困りごとを解決できる仕組みをつくる

重点目標①包括的な相談体制の充実

重点目標②生活困窮者への支援

重点目標③権利擁護の充実

重点目標④住民参加による地域福祉の推進に向けて

3 すべての人に健康と福祉を



8 働きがいも経済成長も



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



社会状況の変化により、住民が抱える困りごとや悩みごとが多様化し、複合的な生活課題を抱える世帯も多くみられるようになりました。しかし、アンケートでは、困ったことや心配事を他人に相談したことがない人が最も多く（52.2%）、市社協で実施するふれあい福祉相談や専門相談においても、利用者は増えない傾向にあります。相談窓口を知らない人や、自分のことを人に話すことに躊躇している人など様々な要因が考えられます。

その一方、地域の助け合い推進のために必要な取り組みとして、身近な相談窓口の充実を求める意見が最も多い状況にあります。

市社協は、生活困窮や、DV、引きこもり、社会的孤立等、制度のはざまや複合的な問題を抱える人のあらゆる相談を断らず受け止め、地域での解決が難しいものは各相談支援機関や行政等との連携体制を強化し、問題を深刻化させず生活の安定につながる包括的な相談支援体制づくりに取り組みます。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	相談できる関係性をつくりましょう	○日頃からあいさつ等を通して、隣近所とゆるやかにつながりを持ちましょう
地区社協等関係機関	相談しやすい環境をつくりましょう	○地区社協は、地域の生活課題について話し合う場をつくるよう努めましょう ○社会福祉法人等は、住民から寄せられる相談に対し、専門的な立場から相談に応じ、関係機関と連携し支援しましょう



ふれあい福祉相談



高次脳機能障害者サロン

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	相談窓口機能の強化に取り組めます
--------	------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	総合相談事業の実施	住民の様々な相談を受け止め、問題解決に向け関係機関と連携しながら、多様で複合的な問題に対応します また、相談者と地域の関係づくりを行い、相談者の暮らしを支えるネットワークづくりに取り組めます
2	コミュニティソーシャルワーカー（CSW・地域福祉コーディネーター）の配置	生活で困ったことや気になることの相談に応じ、必要な情報提供や関係機関との連絡・調整を行い、課題の解決に向けた地域でのネットワークの構築や新たな仕組みづくりに取り組む専門の職員を配置します
3	包括的な支援体制づくり	行政や地域の相談支援機関が主催する会議や協議会へ参加し、専門機関との連携強化を図り包括的な支援体制づくりに努めます
4	ふれあい福祉相談事業の実施	民生委員・児童委員等をふれあい福祉相談員に委嘱し、同じ住民の立場から気軽に相談できる窓口を充実させ、悩みを傾聴し、福祉情報の提供や相談者の不安の解消に努めます
5	専門相談事業の実施	ふれあい福祉相談と連動し、弁護士、司法書士などによる専門相談日（所）を開設します
6	高次脳機能障害者サロン活動の実施	高次脳機能障害者とその家族のふれあいの場と当事者による相談の充実を図ります
7	（仮称）再犯防止への生活相談	関係機関と連携し、更生保護活動の広報・啓発活動に取り組めます また、地域生活定着支援センターや保護司会等の関係機関と連携し、犯罪を犯した人が地域で安定した生活を送れるよう相談に応じるとともに福祉サービスの利用支援を行います

### 基本目標3：困りごとを解決できる仕組みをつくる

重点目標①包括的な相談体制の充実

重点目標②生活困窮者への支援

重点目標③権利擁護の充実

重点目標④住民参加による地域福祉の推進に向けて



経済情勢や雇用形態の多様化といった近年の社会経済環境の様々な変化に伴い、生活困窮に陥る方が増えてきています。特に、令和2年に感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、休業や失業などに伴う相談が急増しました。生活福祉資金や生活困窮者レスキュー事業などを活用し、一刻も早く生活基盤が安定するような支援を心がけています。

また、生活に困窮されている方の背景には、単に経済的な問題に限らず家族間の問題や社会的孤立など、何らかの複合的な生活課題を抱えている場合も多くあり、そのため、経済的な支援はもとより、住民や関係機関と連携し、地域のネットワークを活用しながら、生活基盤の安定と自立に向けた支援に取り組んでいきます。

#### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	困ったときに声をかけ合いましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○困ったとき、苦しいときに「助けて」と言える人間関係をつくりましょう</li> <li>○困りごとを抱えている人を見かけたら、話をよく聞き民生委員・児童委員や関係機関に相談しましょう</li> </ul>
地区社協等関係機関	生活に困窮している方を孤立させないようにしましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協は、見守り活動を通して生活に困窮する人に気づいたら、必要に応じて適切な相談先につなげ、社会的孤立から守りましょう</li> <li>○社会福祉法人等は、「生活困窮者レスキュー事業」の活動を理解し参加するよう努めましょう</li> </ul>

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	生活困窮者の支援を通じた支え合いの地域づくりに取り組みます
--------	-------------------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	生活福祉資金貸付事業の受託	<p>委託者である長崎県社会福祉協議会と協議しながら、低所得者世帯や高齢者世帯、障害者世帯などに進学や転宅等に必要な生活資金を低利または無利子で貸し付けます</p> <p>また、民生委員・児童委員とも連携し、貸付後も相談援助に応じ、借受世帯の生活の安定と自立に向けた支援を行います</p>
2	諫早市社会福祉協議会福祉資金貸付事業の実施	<p>臨時の出費または収入の欠如により、一時的に生活に困窮した世帯に、少額の費用を無利子で貸し付けます</p> <p>また、民生委員・児童委員とも連携し、貸付後も相談援助に応じ、借受世帯の生活の安定につなげます</p>
3	(仮称)生活困窮者の自立相談支援	<p>生活困窮者世帯の相談に応じ、心理的不安の軽減や生活困窮者自立支援相談など公的制度への橋渡しを行います</p> <p>また、必要に応じ、生活困窮者の相談や生活必需品の現物給付を行う「生活困窮者レスキュー事業」につなげるなど、生活の安定が図られるよう支援します</p>
4	歳末たすけあい支援活動	<p>生活に困窮している世帯に対し、歳末たすけあい募金の配分金を財源に支援物資等を配付し、相談援助に応じることで、相談者の心身の負担軽減を図ります</p>

## 基本目標3：困りごとを解決できる仕組みをつくる

重点目標①包括的な相談体制の充実

重点目標②生活困窮者への支援

重点目標③権利擁護の充実

重点目標④住民参加による地域福祉の推進に向けて



認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して過ごすためには、日常生活で不利益を受けることなく、当事者の意思が尊重された生活が送れるような仕組みが必要です。

そのために、判断能力が不十分な方に対し、日常生活自立支援事業による福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援を行い、また成年後見制度の紹介や申立手続きの案内など、本人の強みや能力を生かしながら安心して暮らせるよう支援に努めます。

市社協と専門機関がそれぞれの特性を生かし連携することで、すべての人が社会の一員としてその人らしく地域で暮らせるように権利擁護の推進を図ります。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	判断能力が不十分な人の困り事に気づきましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症など判断能力が十分でない人の立場になって困り事を考え、見守りましょう</li> <li>○近所づきあいを大切にして相談できる関係を築きましょう</li> </ul>
地区社協等関係機関	地域において判断能力が不十分な人を見守りましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症や障害のある人、判断能力が不十分な人を把握して地域で見守りましょう</li> <li>○日頃から地域において信頼関係を築き、相談しやすい雰囲気をつくり、住民相互が相談できる関係をつくりましょう</li> <li>○地域で認知症や障害について学習会を開催し、住民同士が互いに支える地域づくりを行いましょう</li> </ul>

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	判断能力が不十分な人の相談窓口として支援体制の充実・整備
--------	------------------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	日常生活自立支援事業の受託	認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力に不安がある方に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等のお手伝いをする事で、その方が地域で安心した生活が送れるようサポートします
2	成年後見申立支援	<p>成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方に対し、家庭裁判所が、契約や財産の管理などその権利を守る援助者を選び、本人に代わって法律的に支援する制度です</p> <p>成年後見制度に関する相談に応じ、成年後見制度の理解及び利用促進を図ります</p> <p>また、市と協議しながら、成年後見制度の広報、啓発、相談、地域連携ネットワークのコーディネートを担当中核機関の受託について検討します</p>

## 基本目標3：困りごとを解決できる仕組みをつくる

重点目標①包括的な相談体制の充実

重点目標②生活困窮者への支援

重点目標③権利擁護の充実

重点目標④住民参加による地域福祉の推進に向けて

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう



市社協は、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉施設など地域の社会福祉の関係者によって構成されています。地域の様々な課題やニーズを吸い上げ、多様な組織・関係者をつなぎ、住民の困りごとの解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」の役割を担っています。社会福祉協議会が担うべき機能を強化するために、現行の事業や補助金の配分先が地域のニーズに即しているのか、常に業務の改善に取り組み、財政運営の基盤を固め、地域福祉活動の充実を図っていきます。

### 【地域で取り組むこと】

担い手	取り組みの柱	取り組み内容
地域住民	市社協の活動を知りましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市社協の会員制度に理解を示し、市社協の活動に参加してみましょう</li> <li>○広報紙「かんしゃ」やSNS（インスタグラム、フェイスブック、ライン）に登録し地域福祉活動に関心を持ちましょう</li> <li>○赤い羽根共同募金運動に協力しましょう</li> </ul>
地区社協等関係機関	市社協と連携を図りましょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社協は、市社協と今後も連携を取り互助活動に取り組みましょう</li> <li>○地区社協の活動が、市社協の会費や赤い羽根共同募金によって支えられていることを周知しましょう</li> <li>○地区社協や社会福祉法人等は、赤い羽根共同募金運動の周知協力に取り組みましょう</li> </ul>



地区社協会長会



共同募金活動

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	住民参加による地域福祉に取り組めます
--------	--------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
1	社協会員加入促進	社協会費の趣旨や実績に対する理解促進を図り、活動の賛同者を増やし、寄付金収入や会費収入の確保に努めます
2	組織基盤強化	市社協が一体となり地域の課題に対し迅速に対応し、各職員が総合的な視点から地域福祉をコーディネートできるよう職員のスキルアップに向けた研修を行うとともに、現在の組織の点検や、第4次地域福祉活動計画に基づく取り組みを推進するための体制づくりを検討します
3	地区社協会長会等の開催	市社協と地区社協が連携し一体となって地域福祉活動に取り組めるよう、市社協、地区社協間の情報交換や地域の福祉課題を協議する場として地区社協会長会を開催します また、WEB等も活用した研修会実施など市社協、地区社協の連携がより一層進むよう取り組みます
		目標：市社協と地区社協が、地域の課題解決に向けた意見を提案し合う機会をつくります
4	長崎県共同募金会諫早市支会の運営	共同募金活動の事務局を担い、募金の用途を広く周知し活動の理解促進を図り、募金協力者の新規開拓に努め、更なる募金の増加につながるよう取り組みます
		目標：各団体等と連携した新たな募金活動を研究し取り組みます
5	寄付文化の醸成	インターネットを活用した資金調達等の方法や先駆的な事例などについて情報を集め、地域福祉活動の財源の確保について研究します

【諫早市社会福祉協議会で取り組むこと】

取り組みの柱	住民参加による地域福祉に取り組めます
--------	--------------------

No.	具体的取り組み又は事業	概要
6	健全な財政運営	市社協が健全な財政運営を推進し、本来の目的である地域福祉の増進が果たせるよう市から市社協への適正な補助金、委託金等の支出を確保していきます
7	地区社協に対する活動助成金の研究	地区社協の地域性に応じた活動の展開を支援するため、各々の地域福祉活動計画に基づく小地域ネットワーク活動を中心とした各種の援護、支援活動に対しての活動費について研究します
8	福祉人材の確保と育成	福祉サービスの質の向上のため、働きやすい職場環境づくりと職員教育を充実するとともに、福祉系大学等と連携し、専門職の育成に努めます